

『淮南萬畢術』訳注（二）

有馬 順也

『淮南萬畢術』訳注（二）（有馬）

五

〔原文〕

埋石四隅、家無鬼。（『太平御覽』五十一。）

埋圓石於四隅、雜桃弧七枚、則無鬼殃之害。非獨今也。（杜臺卿『玉燭寶典』十二月。按『太平御覽』五十一引作、取蒼石四枚及桃枝七枚、以桃弧射之。乃取併埋弓矢四隅、故無鬼殃。又三十三引作、歲暮臘、埋圓石于宅隅、雜以桃弧七枚、則無鬼殃。『歲時廣記』三十九引云、臘日埋圓石于宅隅、雜以桃弧七枚、則無鬼殃。『寶典』所引稍有增消。）

〔書き下し〕

（文）石を四隅に埋むれば、家に鬼なし。

・『太平御覽』五十一。

（注）圓石を四隅に埋め、桃弧^①七枚を雜ゆれば、則ち鬼殃の害

〔②〕なし。独り今のみに非ざるなり。

・杜台卿『玉燭寶典』十二月。按するに『太平御覽』五十一は引きて、「蒼石四枚及び桃枝七枚を取り、桃弧を以て之を射れ

〔注〕

① 桃の木で作った弓。

② 死者の靈が為すわざわい。

③ 冬至の後、第三の戌の日（臘日）に獸を獵して、先祖の神々を祭る祭祀。

〔現代語訳〕

（文）石を（家屋の）四隅に埋めておけば、死者の靈がなす災いがない。

ば、乃ち取る。併びに弓矢を四隅に埋むれば、故に鬼殃なし」に作る。又三十三は引きて「歲暮の臘^③に、圓石を宅隅に

埋め、雜ゆるに桃弧七枚を以てすれば、則ち鬼の疫なし」に作る。『歲時廣記』三十九は引きて云ふ「臘日に圓石を宅隅に埋め、雜ゆるに桃弧七枚を以てすれば、則ち鬼の疫なし」と。『寶典』の引きし所と稍増消あり。

(注) 円形の石を(家屋の)四隅に埋め、さらに桃の木の枝で作った弓を七つ置いておけば、死者の靈がなす災いがない。その効果は一時的なものではなく長く続く。

【書き下し】

(文) 竈の土は故郷を思はず。

・『太平御覽』三十七

【補】

○『太平御覽』五十一 「萬畢術曰、埋石四隅、家無鬼。(取蒼石四枚及桃七枚、以桃弧射之、乃取。併埋弓矢四隅、故無鬼殃。)」

○『玉燭寶典』十二月 「淮南万畢術則云、埋圓石於宅四隅、雜以桃弧七枚、則無鬼殃之害。非獨今也。」

○『太平御覽』三十三(時序部・臘) 「淮南萬畢術曰、歲暮臘、埋圓石於宅隅、雜以桃弧七枚、則無鬼殃。」

○『歲時廣記』三十九(臘日・交年節・辟疫鬼) 「淮南子畢萬術、臘日、埋圓石於宅隅、雜以桃弧七枚、則無鬼殃。」

◇ 崇りをなす鬼の除祓を目的とした呪術系。注において破邪の効果がある桃製の弓(枝)が使用されていることと、臘日の期日指定がある所が注目される。

【現代語訳】

(文) 竈の土は故郷の事を思わなくさせる。

(注) 竈の前三寸の半寸四方の土を取つて携帯すれば、遠く故郷を離れても、故郷のことを思わなくさせる。

【補】

○『太平御覽』三十七(地部・土) 「又(淮南萬畢術)曰、竈之土、不思故郷。(取竈前三寸方半寸、取中土持之、遠出令人不思故郷。)」

○『医心方』卷二六相愛方第五 「又(如意方)云、令人相思術、遠行、懷竈土、不思故郷。」

◇ 心を操作する呪術系。ホームシックにかららせないという術は、出征兵士に持たせる、或いは遠方に嫁ぐ娘に持たせるなどが想像できる。

◇ もともと竈は五祀(門・戸・井・竈・中霤)の一つとして『礼記』の諸篇や『漢書』郊祀志などに祭祀の対象として記されたり、竈即本此。)

六

【原文】

竈之土不思故郷。(『太平御覽』三十七。)

取竈前三寸方半寸、取中土持之、遠出令人不思故郷。(『太平御覽』三十七。按『醫心方』引如意方令人不思術云、遠行懷竈土、不思故郷。

三十七。按『醫心方』引如意方令人不思術云、遠行懷竈土、不思故郷。即本此。)

(注) 竈の前の三寸方半寸を取りて、中の土を取りて之を持てば、遠くに出づるも、人をして故郷を思はざらしむ。

・『太平御覽』三十七。按するに『医心方』は『如意方』の「人をして思はざらしむるの術」を引きて云ふ「遠く行くに竈の土を懐けば、故郷を思はず」と。即ち此に本づく。

の祭祀が『史記』封禪書では神仙を招き寄せる手だてとして語られたりしているほか、後に道教に取り込まれた庚申信仰など、多

彩な属性を有している。この条に見える竈の例は、管見では他に見られず特殊な例と言える。このほか七八「竈神は晦日に天に帰りて人の罪を白す。」、七九「髪を竈の前に埋むれば、婦安く夫家にあり。」などの例がある。

〔注〕

① 経血が付着した布。月布ともいう。

② 「流」は「留」に同じ。留まる」と。

③ 家屋ののき。ひさし。

〔現代語訳〕

（文）妻の経血の付着した布を家の戸口に置いておくと、妻が家に留まる。

（注）妻の経血の付着した布を準備して、七月七日にそれを焼いて灰とし、その灰を家ののきに置いておけば、すぐに妻は家を出でいかなくなる。妻に知られてはならない。

七

〔原文〕

赤布在戸、婦人流連。（太平御覽）七百三十六。『歳時廣記』二十七。（）

取婦人月事、七月七日焼爲（歳時廣記）引無此字。）灰置楣上、

即不復去。勿令婦人知。（歳時廣記）知下有之字。太平御覽）七百

〔補〕

○『太平御覽』七百三十六（方術・術）「淮南萬畢術曰、赤布在戸、

婦人留連。（取婦人月事布、七月七日焼爲灰、置楣上、即不復去。勿令婦

人知取。）苔皮置楣中、自沸如雨也。」

○『歳時廣記』二十七（七夕中・焼赤布）「淮南子畢萬術、赤布在戸、

婦人留連。注云、婦人取月事布、七月七日焼灰置楣上、即不復去。

勿令婦人知之。」

〔書き下し〕

（文）赤布〔①〕、戸に在れば、婦人流連す〔②〕。

・太平御覽〕七百三十六。『歳時廣記』二十七。

（注）婦人の月事を取りて、七月七日に焼きて灰と為し、

・『歳時廣記』は引きて此の字なし。

楣〔③〕の上に置かば、即ち復た去らず。婦人をして知らしむること勿れ。

・『歳時廣記』は「知」の下に「之」字あり。太平御覽〕七百三十六。『歳時廣記』二十七。

◇ 心を操作する呪術系。女性の経血が付着した布は『五十二病方』では薬剤として使用される。二三の例を挙げると、「即ち女子の初、布に有ちたるを以て……燔き……撮の者を一杯酒中に……病者に飲ましむ」（人病馬不問）、「一に、女子の布を漬して、汁を以て肉を烹て、之を食ひ、其の汁を飲る。」（續）、「一に、女子の月事の

布を取りて、漬し、之を炙りて温めしむ。……四榮……、量簀を燔き、桂五寸を治き、……上……癩……左の脇に灸し……」（續）など。他にも数例認められる。『五十二病方』においては、月布は脱腸・痔・やけど・虫毒などに対して処方されており、『淮南萬畢術』と共に通するものは見られず、『淮南萬畢術』の方が呪術性が高いと言える。また『医心方』卷二八にもその用例が見える。

八
〔原文〕

八月榆襦、令人不飢。（『藝文類聚』八十八。『太平御覽』九百五十六。）

以美酒漬榆襦曝乾、以清梁米・紫莧實、蒸令相合。欲不食者、三指撮酒以服之、即不飢耳。（『太平御覽』九百五十六。按『神農本草經』上、榆皮久服輕身不飢、莧實久服益氣力、不飢輕身。『醫心方』引陶潛避飢方云、青梁米一升、以酒漬之、三日百蒸白露。善裹藏之。欲遠行入山、食之一食、十日不飢。即本此。）

〔書き下し〕

（文）八月の榆襦〔①〕は、人をして飢えざらしむ。

・『芸文類聚』八十八。『太平御覽』九百五十六。

（注）美酒を以て榆襦を漬け、曝乾し、清梁米〔②〕・紫莧〔③〕の実を以て、蒸して相合せしむ。食はざるを欲する者は、三指〔④〕

もて酒を撮りて以て之を服せば、即ち飢えざるのみ。

・『太平御覽』九百五十六。按するに『神農本草經』上に「榆皮

は久しく服せば身を軽くし飢えず」「莧実は久しく服せば氣力を益し飢えず身を軽くす」と。『医心方』、『陶潛』の「飢を避くるの方」を引きて云ふ「青梁米一升を、滔酒を以て之を漬け、三日に百たび蒸して白露とす。善く裹みて之を藏す。遠行して山に入らんと欲すれば、之を食ふこと一食にして、十日飢えず」と。即ち此に本づく。

〔注〕

① ここでは榆木耳をさす。襦はきくらげ。『本草綱目』卷二八「木耳」中品に「榆耳（八月采之）、主治令人不飢」とあつて、李時珍が『淮南萬畢術』の本条を引いている。

② 青梁米に同じ。大栗（梁）に青黄白の三種があり、その青梁の実。

③ 莧はヒュ科のヒュ。

④ 三本の指でつまんだ量。

〔現代語訳〕

（文）八月に採取した榆木耳は、人を飢えなくさせる。

（注）榆木耳を美酒に漬け込んだ上で曝し乾燥させる。そこに清梁米と紫莧の実の蒸したものと混ぜ合わせる。食事を取りたくない者は、ひとつまみを酒で服用すれば、すぐに空腹が癒える。

〔補〕

○ 『芸文類聚』八十八（木部・榆）「淮南子萬畢術曰、八月榆襦、令

人不飢。」

- 『太平御覽』九百五十六（木部・榆）「淮南萬畢術曰、八月榆橈（音而）、令人不飢（注曰、以美酒漬榆橈曝乾、以清梁米・紫覓實、蒸令相合。欲不食者、三指撮酒、以服之、即不飢耳）。」
- 『神農本草經』卷上（榆皮）「榆皮、味甘平、主大小便不通、利水道。除邪氣、久服輕身不飢。其實尤良。一名零榆。生山谷。」
- 『神農本草經』卷上（覓實）「覓實、味甘寒、主青盲、明目除邪、利大小便。去寒熱。久服益氣力、不飢輕身。一名馬覓。」

- 『医心方』卷二六断穀方第七『陶潛方』云、避飢方、青梁米一升、以淳酒漬之三日、百蒸白露。善裹藏之。欲遠行入山、食之一食、十日不飢。」

◇養生に関わる一条か。注の「食はざるを欲する者」は、辟穀を想起させる。

◇青梁米については、やや時代は降るが元の李杲撰の『食物本草』穀類に「青梁米は……」に云ふ、此の米は醋もて浸すこと三日、百たび蒸し、百たび暴し、裏み藏めて遠く行けば、一餐にして數日を度るべしと」とあり、青梁米自体にも「不飢」の性質があつたことがわかる。（文）の「榆橈」に「清梁米」「紫覓實」と同じ効能のものが付加されていく形である。

【書き下し】

（文）鵠の脳は人をして相思はしむ。

・『太平御覽』七百三十六。又九百二十一。『北戸録』一注。

（注）雌雄の鵠各一を取り、之を四道通^①に燔く。丙寅の日に人

と共に飲酒するに、脳を酒中に置けば、則ち相思はしむ。

・『太平御覽』七百三十六。又九百二十一は引きて「鵠一雄一

雌の頭中の脳を取りて、之を道中に焼く。以て人ととに酒中

にして飲めば、則ち相思はしむ」に作る。前と少しく異なる。

按するに『医心方』に「如意方」を引きて云ふ「戊子の日、鵠の巣を屋下の土に取り、燒きて屑と作し、酒を以て共に服せば、夫婦をして相愛せしむ」と。亦此と同じからず。蓋し方術の異同は、各おの授けし所あるが故ならん。『医心方』、又『靈奇方』を引きて云ふ「桃板三寸を以て姓名を書し、四会道中に埋むれば、即ち相憎む」と。此と正に相反す。

取雌雄鵠各一、燔之四道通。丙寅日與人共飲酒、置腦酒中、則相思也。（『太平御覽』七百三十六。又九百二十一引作、取鵠一雄一雌頭中脳、燒之於道中。以與人酒中飲、則相思。與前少異。按『醫心方』引如意方云、戊子日、取鵠巢屋下土、燒作屑、以酒共服、使夫婦相愛。亦與此不同。蓋方術異同、各有所授故也。『醫心方』又引靈奇方云、以桃板三寸書姓名、埋四會道中、即相憎。與此正相反。）

九

〔原文〕

鵠脳令人相思。（『太平御覽』七百三十六。又九百二十一。『北戸録』一注。）

〔注〕

① 四つ辻のこと。

〔現代語訳〕

(文) カササギの脳は人を互いに思わせる。

(注) カササギの脳を雌雄一つずつ準備し、それを四つ辻で焼く。

丙寅の日に人と食事をする時、その焼いた脳を酒の中に入れておくと、お互に思い合うようになる。

〔補〕

○『太平御覽』七百三十六（方術・術）「又（淮南萬畢術）曰、鵠脳

令人相思。取雌、雄鵠各一、燔之四通道。丙寅日與人共飲酒、置
腦酒中、則相思也。」

○『太平御覽』九百二十一（羽族部・鵠）「淮南萬畢術曰、鵠脳令人
相思（取鵠一雄一雌頭中腦、燒之於道中。以與人酒中飲、則相思）。」

○『北戸録』一（紅蝙蝠）「『靈芝図説』曰、蝙蝠服之寿万歳、又媚
薬載歟金烏辟寒金、龍子、布穀脚脛骨、鵠脳（淮南萬畢術曰、鵠脳
令人相思。）砂矮、葢草、苟草、左行草、獨未見錄紅蝙蝠處。豈欠
闕乎。」

○『医心方』卷二六相愛方第五「又（如意方）方、戊子日、取鵠

巢屋下土、燒作屑、以酒共服、使夫婦相愛。」

○『医心方』卷二六相愛方第五「『靈奇方』云、以桃枝三寸、書其
姓名、埋四会道中、即相憎。」

◇ 心を操作する系統の呪術である。『医心方』によれば男女（夫婦）
あを想定している。（注）においてカササギの脳雌雄各一としてい

ることから、その可能性が高いが、（文）の段階でそうであつたか
は不明。カササギはつがいの仲がよいとされるから、類感呪術で

一〇

〔原文〕

取冢墓黍、啖兒不思母。（『太平御覽』八百五十。）

取新冢前祠黍用啖兒、則不思母也。（『太平御覽』八百五十。又七百
三十六引作、取家祠黍以啖兒、兒不思母。疑是一條錯出。冢冢字形相近
易譌。）

〔書き下し〕

(文) 塚墓の黍を取りて、児に啖はせば、母を思はず。

・『太平御覽』八百五十。

(注) 新冢の前の祠の黍を取りて、用て児に啖はせば、則ち母を思
はざるなり。

・『太平御覽』八百五十。又七百三十六は引きて「冢祠の黍を取
りて、以て児に啖はせば、児、母を思はず」に作る。疑ふら
くは是れ一条の錯出するならん。「冢」「冢」は字形相近くし
て譌り易し。

〔現代語訳〕

(文) お墓に生えているキビは、子供に母親のことを思わなくさせ

もある。さらに（注）においてカササギの脳を四つ辻で焼いてい
る点も注目される。四つ辻は異界との境界、異界への出入口とい
つた意味を持ち、本条が極めて呪術的であることを暗示している。

る。

（注）新しいお墓に生えているキビは、子供に母親のことを思わなくさせる。

【補】

○『太平御覽』八百五十（飲食部・黍）「淮南萬畢術曰、取冢墓黍、啖兒不思母（取新冢前祠黍用啖兒、則不思母也。）」

○『太平御覽』七百三十六（方術・術）「又（淮南萬畢術）曰、銅甕雷鳴。（取沸湯置銅甕中、沈之井裏、則鳴數十里。）取冢祠麥、以啖兒、

児不思母。」

◇心を操作する呪術系。子供に母を思わなくさせるという効果から、冢墓（注では新冢）は母のものである可能性が高い。子供に死んだ母親のことを思わなくさせるのは、あるいは母が悪鬼となつて家に災い（祟り）をもたらすことを防ぐという考え方からであろうか。なぜキビでなければならないのかは不明。

二

【原文】

磁石懸入井、亡人自歸。（『太平御覽』九百八十八。）

取亡人衣帶、裹磁石懸井中、亡人自歸。（『太平御覽』九百八十八。又七百三十六引作、取亡人衣、裹磁石懸室中、亡者自歸矣。與此異。）

【補】

○『太平御覽』九百八十八（藥部・磁石）「又（淮南萬畢術）曰、磁石懸入井、亡人自歸（取亡人衣帶、裹磁石懸井中、亡人自歸。）」

○『太平御覽』七百三十六（方術部・術）「又（淮南萬畢術）曰、（取雞子去汁、然艾火內空中、疾風高擧自飛去。）取亡人衣、裹磁石懸井中、

【書き下し】

（文）磁石を懸けて井に入るれば、亡人〔①〕自ずから帰る。

・『太平御覽』九百八十八。

（注）亡人の衣帯を取りて、磁石を裏にし、井中に懸くれば、亡者自ずから帰る。

・『太平御覽』九百八十八。又七百三十六は引きて「亡人の衣を取りて、磁石を裏にし、室内に懸くれば、亡者自ずから帰る」に作る。此と異なる。

【注】

①亡人には行方不明者・逃亡者・死者・氣絶者などの意味が考えられる。ここでは井戸が持つ属性を考慮して、死者の意味で解釈した。

【現代語訳】

（文）磁石を井戸の中に懸けておけば、死者が帰つてくる。

（注）死者の衣服を準備し、それで磁石を包んで井戸の中に懸ければ、死者が自ら帰つてくる。

亡者自歸矣。」

◇ 多様な解釈が可能である。

まず「亡人」を行方不明者・逃亡者とする場合と死者とする場合

が考えられる。「ここでは引き寄せる働きをもつ磁石を懸ける場所

が井戸であり、井戸は洞窟などと同様、異界につながる通路と考

える文化があつたことから、「亡人」を死者として考えた。ただし、

道教においては洞天福地の思想があり、地下のあらゆる場所がつ

ながつてゐるという考え方があることから、可能性として否定でき

ない。また日書などでは「亡者」という形で逃亡者を意味する例

がある。ただし、行方不明者・逃亡者は、いずれも生きている者

と想定してのもので、その場合、井戸の意味が不明瞭となる。

また「亡人」を死者として考えた場合、「ここでは死者再生ではあ

るまい。考え方としては二通りある。一つは死んだ直後であり、

『礼記』等に見える招魂の例の魄パターンの可能性がある。招魂

の礼でも死者が漬けていた衣類を屋上で振るという行為が示され

る。葬礼としての招魄という考え方である。今一つは、死後時間

【注】

① 「東行せし（東の方へ向かつていった）」と「東行したりし（東の方へ行つっていた・東の方から帰つてきた）」の二通りの解釈が可能である。ここでは土の所在が確定される後者で解釈しておいた。

② 「蹄の下の方に付着している土」と「馬の足跡の土」の二通りの解釈が可能である。足跡の場合、（文）と合わなくなるので前者で解釈しておいた。

〔原文〕

東行馬蹄中土、令人臥不起。（『太平御覽』三十七。）

一二

③ 「三家が共同で使用している井戸」と「三家分の井戸（三つの

取東行（明本作行東。茲據鮑刻。）白馬蹄下土、三家井中泥合土、而（鮑本無而字。茲據明刻。）和之置臥人臍上、即不能起。（『太平御覽』三十七。）

〔書き下し〕

（文）東行したりし ① 馬の蹄の中の土は、人をして臥して起きた
ざらしむ。

・『太平御覽』三十七。

（注）東行したりし

・鮑本は「行東」に作る。茲は鮑刻に拵る。

白馬の蹄の下の土 ② を取りて、三家の井の中の泥 ③ もて
土に合して

・鮑本は「而」字なし。茲は明刻に拵る。

之と和す。臥せし人の臍の上に置けば、即ち起つあたはず。

・『太平御覽』三十七。

井戸」の二通りの解釈が可能である。井戸を利用する家の階層に違いが現れそうである。とりあえず前者で解釈しておいた。

〔現代語訳〕

（文）東の方から帰ってきた馬の蹄に付着していた土は、人を伏せたまま起たなくさせる。

（注）東の方から帰ってきた白馬の蹄の下に付着していた土を取り、それに三つの家が共同で使用している井戸の底の泥を混ぜ合わせる。それを横になっている人のへその上に置くと、すぐにその人は立ち上がることができなくなる。

一三

〔原文〕

高懸大鏡、坐見四鄰。〔北堂書鈔〕百三十六引文、作『淮南子』。即此文。)

取大鏡高懸、置水盆於其下、則見四鄰矣。〔宋本『意林』六。『太平御覽』七百十七引作『淮南子』注云、取大鏡高懸、盆中水晃見四鄰。即此文。〕

〔補〕

○『太平御覽』三十七（地部・土）「淮南萬畢術曰、東行馬蹄中土、令人臥不起。（取東行白馬蹄下土、三家井中泥、合土和之、置臥人臍上、即不能起。）」

〔書き下し〕

（文）高く大鏡を懸くれば、坐して四鄰を見る。

・『北堂書鈔』百三十六は文を引きて『淮南子』に作る。即ち此の文なり。

（注）大鏡を取りて高く懸け、水盆を其の下に置けば、則ち四鄰を見る。

・宋本『意林』六。『太平御覽』七百十七は引きて『淮南子注』に作りて云ふ「大鏡を取りて高く懸け、盆中に水して晃せば、四鄰を見る」と。即ち此の文なり。

き、酒中に入れて、之を飲む。多くとも可なり。人を傷はず。羊肉を煮て、汁を以て之を……、井中の泥を取りて、以て其の傷を環封すれば、「已ゆ。」などとあって興味深い。ちなみに『五十二病方』には薬剤を臍にぬるという例は見当たらない。

◇ 人を操作する呪術である。注において「白馬」「三家井中泥」「蹄下土」「臍」と四つの要素が加わっている。

◇ 注において「東行せし（東の方へ向かつていった）」と「東行した
りし（東の方へ行っていた・東の方から帰ってきた）」の二通りの解釈
が可能であるとしたが、それぞれ馬の蹄に付着していた土に違
がでることに留意すべきであろう。また「三家井中泥」について、
井戸の中の泥が薬剤として用いられることは『五十二病方』にも
(大筮人傷)に「犬の人に噬むには、蚯蚓の屎二■を取り、井の上
の糞の上に處る土を以て、與に等しくす。并わせて之を熬して、美
き醯を以て……之を……稍丸めて、以て其の傷を熨す。犬の毛尽
くれば、傷に傳くるのみ。」(蛇)に「狸の皮を燔きて、灰を治

〔現代語訳〕

一四

(文) 大きな鏡を高く掲げると、座つたままで四方を見ることができる。

(注) 大きな鏡を準備して高く掲げ、水を満たした盆をその下に置いておくと、四方を見ることができる。

〔原文〕
燒木賣木、(鮑本無此二字。茲據明刻。)賣酒人民自聚。(『太平御覽』七百三十六。)

取失火家木、刻作人形、朝朝祭之、人聚也。(『太平御覽』七百三十六。)

〔補〕

○『北堂書鈔』百三十六(服飾部・鏡)「淮南子曰、高懸大鑑、坐見四鄰。注云、取大鑑高懸之兌水、在下兌中見四鄰也。○今案陳俞

本脫注云以下。考御覽七百十七引淮南、鑑作饒、兌水二句作盆中以水晃見四鄰。」

○『意林』六「(淮南萬畢術)取大鏡、高懸置水盆于其下、則見四鄰矣。」

○『太平御覽』七百十七(服用部・鏡)「又(淮南子)曰、高懸大鏡、坐見四隣。(取大鏡、高懸盆中水、晃見四隣矣。)」

◇ 本研究では科学系としたい。ただし解釈は多岐にわたる。「懸け

る」とあるから、大鏡を天井や木の枝などに吊すものと思われる。

懸けられた大鏡が回転して四方を見ることができるというのであらう。(文)の記述はまだ単純でわかりやすい。(注)においては、水を張った盆が新たに加えられ、文面からすると大鏡ではなく水盆に四方が移し出されるようである。

〔書き下し〕

(文) 燃木もて木を売り

・鮑本は此の二字なし。茲は明刻に拠る。
酒を売れば、人民自ずから聚まる。

・『太平御覽』七百三十六。

(注) 失火せし家の木を取りて、刻して人形を作り、朝朝に之を祭

れば、人聚まるなり。

・『太平御覽』七百三十六。

〔現代語訳〕

(文) 燃けた木を使って木を売り酒を売れば、人々が自然と集まつてくる。

(注) 火事で焼けてしまつた家屋の木材を準備して、それを刻して人形を作り、毎朝それを祀つていると、人々が集まつてくる。

〔補〕

○『太平御覽』七百三十六(方術部・術)「又(淮南萬畢術)曰、燒木

賣酒、人民自聚。（取失火木、刻作人形、朝朝祭之、人聚也。）

◇（文）は意味がよく通らないが、一応文章にそつて訳しておいた。
恐らく（注）の解釈でよいのであろう。ただし（注）の方は「売酒」が欠落しているので、何故人を集めなければならないのかが不明になってしまふ。鮑本『太平御覽』の「売木」のないテキストの方が妥当のように思われる。

〔注〕

① 竹の中にいる小型のカイコ状の虫。『本草綱目』卷四一に「竹蟲」があり、竹の中に生じ小型の蚕のようであると言う。李時珍は（注）を高誘注として引いている。

② 竹の中に生じる黄土のようなもの。『本草綱目』卷三七に「竹黃」がある。

〔現代語訳〕

（文）竹蟲を人に飲ませると、自分から本心を言う。

（注）竹蟲三、竹黃十を用いて調合する。人の本心を知ろうと思ったら、その調合した薬を準備して大豆の大きさにし、焼いた後に酒の中に入れ、かき混ぜてから飲ませる。その人が酒に酔わない内に（知りたいことを）聞えば、必ずその本心（眞実）を知ることができる。

〔補〕

〔原文〕
竹蟲飲人、自言其誠。（『太平御覽』九百四十八。）
竹蟲三枚・竹黃十枚治之、欲得人情、取藥如大豆（明本作豆大。）
燒酒中飲之、不令醉以問其事、必得其實也。（『太平御覽』九百四十八。）

〔書き下し〕

（文）竹蟲〔①〕もて人に飲ましめば、自ら其の誠を言ふ。
・『太平御覽』九百四十八。

（注）竹蟲三枚・竹黃〔②〕十枚もて、之を治む。人情を得んと欲せば、藥を取りて大豆の如くし、
・明本は豆大を作る。
燒きて酒中に燒して之を飲ましむ。酔はしめずして、以て其の事を問はば、必ず其の実を得るなり。
・『太平御覽』九百四十八。

○『太平御覽』九百四十八（蟲豸部・竹蟲）「淮南萬畢術曰、竹蟲飲人、自言其誠（竹蟲三枚・竹黃十枚治之、欲得人情、取藥如大豆、燒酒中飲之、不令醉以問其事、必得其實也。）」

◇科学と呪術の間ににあるという所であろうか。一種の自白剤である。竹蟲・竹黃ともに『神農本草經』には見えない。

一六

〔原文〕

薬令面悦。〔『太平御覽』九百五十九。『經史證類本草』十二木部上。）

取藥葉・（明刻無藥字。據鮑本增。）三寸土・瓜三枚・大棗七枚、膏和塗面、不得四五日、立（明刻無立字。據鮑本增。）悦矣。先以湯洗面、乃傳藥。〔『太平御覽』九百五十九。『證類本草』、上三句同、下云、和膏湯洗面、乃塗藥。四五日光澤矣。按『醫心方』引葛氏方云、

藥末酒和塗面。厚粉上、勿令見風。三日即白。即此類也。）

〔書き下し〕

（文） 薬〔①〕は面をして悦せしむ。

・『太平御覽』九百五十九。『經史證類本草』十二。木部上。

（注） 薬の葉

・明刻は「藥」字なし。鮑本に拵りて増す。

三寸・土瓜〔②〕三枚・大棗〔③〕七枚を取りて、膏もて和して面に塗れば、四五日を得ずして立ちどころに

・明刻は「立」字なし。鮑本に拵りて増す。

悦ぶ。先づ湯を以て面を洗ひ、乃ち藥を傳く。

・『太平御覽』九百五十九。『証類本草』は上三句同じ。下は「膏を和して湯もて面を洗ひて、乃ち藥を塗る。四五日にして光澤あり」と云ふ。按するに『醫心方』は『葛氏方』を引きて「藥の末を酒と和して面に塗る。厚く上に粉して、風を見しむることなされ。三日にして即ち白し。」と云ふ。即ち此の類なり。

- ◇ 医学系とする。「面悦」は『醫心方』卷二六の美色方に「悦面術」などがあり、いわゆる美顔・美白関係のものである。
- 『經史證類本草』十二（木部上）「萬畢術曰、藥令面悦。取藥、三寸土・瓜三枚・大棗七枚、和膏湯洗面、乃塗藥四五日、光澤矣。」
- 『醫心方』卷二六 美色方 「葛氏方」治人面、体黎黑、膚色麁陋。面血濁皮厚容状醜惡方。末藥米、酒和塗面。厚粉上、勿令見風。三日即白。」

〔注〕

① 木の切り株から新しく出た芽のこと。「藥」を「藥」に作るテキストもあるが、（注）の「藥葉」と合わないので取らない。

② カラスウリのこと。王瓜とも言う。

③ ナツメの実を乾燥させたもの。

〔現代語訳〕

（文） 薬は顔を美しくする。

（注） 薬の葉三寸、カラスウリ三個、乾燥させたナツメの実七個を準備し、脂を以て混ぜ合わせ、それを顔に塗れば、四五日も立たないうちに、顔が美しくなる。先に顔を洗つてから、薬を付ける。

〔補〕

○ 『太平御覽』九百五十九（木部・黃藥）「藥令面悦（取藥葉・三寸土

・瓜三枚・大棗七枚、膏和塗面、不得四五日、立悦矣。先以湯洗面、乃傳藥。」

○ 『經史證類本草』十二（木部上）「萬畢術曰、藥令面悦。取藥、三

寸土・瓜三枚・大棗七枚、和膏湯洗面、乃塗藥四五日、光澤矣。」

○ 『醫心方』卷二六 美色方 「葛氏方」治人面、体黎黑、膚色麁陋。面血濁皮厚容状醜惡方。末藥米、酒和塗面。厚粉上、勿令見風。三日即白。」

[補]

○『太平御覽』九百三十三（鱗介部・蛇上）「淮南萬畢術曰、烏喙・蛇肝・病作不苦。（『太平御覽』九百三十三。）

△医学系である。病が特定されていないが、「作る」とあることが
ら発作性のものを指すと判断した。

三。」

取烏喙蛇肝和丸、如梧桐實。病欲作吞一丸、令人不倦矣。（『太平御覽』九百三十三。）

【書き下し】

（文）烏喙⁽¹⁾・蛇肝は、病^{せいか}作るも。
明刻は「作」字なし。茲は鮑本に拠る。
苦しからず。

・『太平御覽』九百三十三。

（注）烏喙・蛇肝を取りて、和して丸とし、梧桐の実の如くす。病の作らんと欲せば、一丸を呑む。人をして倦まさらしむ。
・『太平御覽』九百三十三。

【注】

① トリカブトのこと。烏頭・烏喙とも言う。

【現代語訳】

（文）トリカブトと蛇の肝は、発作が起こっても苦しまなくさせる。
（注）トリカブトと蛇の肝を準備して、調合して丸薬とする。大きさはアオギリの実ほどにする。発作が起きようとしたら、一粒飲む。人を疲れないようにさせる。